

# 土屋新聞

発行所  
株式会社土屋  
0120-547-278

お電話  
待ってます!



家のことは何でも!

ツチヤ

株式会社土屋



## 初春のお慶びを

## 申し上げます。



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。昨年6月18日に発生しました大阪北部地震、そして9月4日の台風21号により被災された会員の皆様に、心からお見舞い申し上げます。

弊社は、高槻市に根差し、いち早く会員制度を取り入れ、お客様にとって最も身近な建築屋になりたいと精進してまいりました。また、品質はもちろん、スピード、適正価格におきましては、どこにも負けない自負もありました。しかしながら、この度の震災では、力及ばず、多くの会員の皆様にご迷惑をおかけし、今尚、お待ち頂いている状況が続いていることに、深くお詫び申し上げます。私自身、改めて自然災害の恐ろしさを実感し、力不足を痛感させられました。今後はより一層、社内体制の強化、社員の教育、現場力の向上を図り、一日も早く元の生活に戻れますよう、努めてまいります。そして、今後も起こりうるであろう自然災害に対して、更なる備えの強化も実施していく所存でございます。

今年弊社は、節目となる創立40周年を迎えます。4月で平成が終わり、5月からの新時代の幕開けの流れにも乗って、心機一転、社員一同丸となって、物造り、サービス向上に邁進していく所存でございます。また、10月からは消費税の増税も始まるなど、非常に変化に富んだ年になると思っております。そして、2020年の東京オリンピック、2025年の大阪万博と、目まぐるしく発展し、経済がより活性化していくことが予想される中、私共も、先を見る力をもつと養い、変化に対して柔軟に対応していきたいと考えております。

会員の皆様には、この新しい年、新しい時代が、より良き年になりますよう祈念いたしまして、私からの新年のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

代表取締役 土屋 宏文

### 「耐震」と「免震・制振」 どう違うの?

いちから  
わかる!



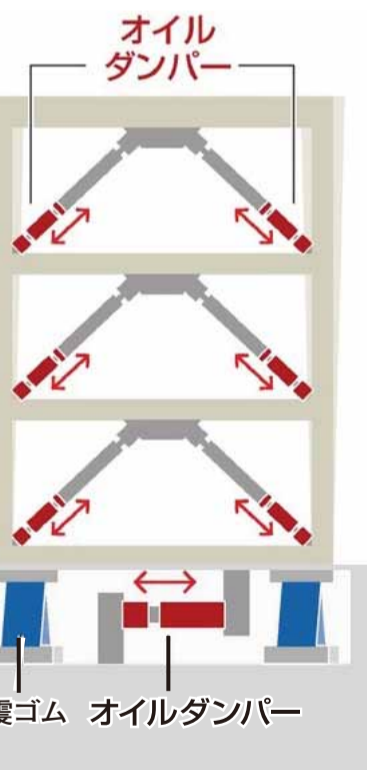
#### 耐震と免震、制振とは

##### 耐震

柱・壁などの骨組みの強度を高め、地震時の振動を建物全体で吸収できる構造にする

建築基準法に基づき、震度6強~7程度の地震でも倒壊・崩壊のおそれがない基準がもとめられる

さらに



##### 制振

風や地震の力を吸収

##### 免震

揺れを抑える

### 耐震は倒壊しない強度。免震・制振は揺れを抑える仕組み

**アウルさん** 「KYB」といって会社がつくった免震・制振装置で不正があったと聞いたよ。大丈夫なの?

**A** 建物を建てる時には、まず耐震基準を満たす必要があるんだ。免震や制振で国などの基準に合わないとしても、すぐに建物の安全性に問題が出ることはないと思われているよ。

**ア** 耐震基準って? **A** 1950年にできた建築基準法に基づいているよ。以前は震度5程度の地震でも建物が損傷しないことが求められていた。でも過去の地震被害を受けて81年に基準が強化され、今は震度7程度でも人命に危険をおよぼすような倒壊が起きない強度が求められるよ。

**ア** それではなぜ、免震や制振装置を付ける建物があるの? **A** 耐震基準を満たしていても、大地震で亀裂が入るなど建物に被害が出る場合もあるし、大きな揺れで家具やオフィス機器が倒れてけがをすることももある。より高い安全性を求め、揺れを抑える免震や制振装置を取り入れる建物が増えているんだ。

**ア** どんな建物で? **A** 揺れが大きくなりがちな高層建物、不特定多数の利用者が出入りする施設、被災後も活動を続ける必要がある病院や庁舎などで使われているよ。

**ア** どんな仕組みなの? **A** 免震は、地下に装置を設けて振動が建物に伝わりにくい構造にする。制振は、各階に装置を配置して風や地震の力を吸収し、揺れを低減させるんだ。

**ア** 不正があるなら、やっぱり心配だね。 **A** ただちに大きな危険があるわけではないけど、装置の効果が想定よりも小さくなって、揺れ幅が大きくなったり、建物の一部が損傷したりする可能性がある。わたしたちも地震にそなえて、家具やオフィス機器を固定するなど、ふだんから対策を取ることが大切だよ。

(朝日新聞)

#### 株式会社土屋 営業案内

2019年1月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2019年2月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

は定休日です。

